

王緝思、ジェラルド・カーティス、国分良成編「第4章日米中トライアングル 三カ国協調への道」アンドリュー・L・オロス著『日米中安全保障協力の展望』岩波書店 2010年11月16日刊を読む

#### 日米中安全保障協力の展望 - 短期的に促進すべき6つのステップ -

各国は深刻な国内政治の課題に直面しているが、指導者が内向きになったことで東アジアの安全保障環境を棚上げするわけにはいかない。安全保障上の脅威や課題は3国以外の国家からも引き続き提起されるであろうし、非国家アクターは善くも(例えばNGO)悪くも(例えばテロリスト)、一定の役割を演じつづけ、また にダイナミクスは変化しつづけるであろう。安全保障の概念そのものもハードの軍事的定義から広い概念化にまで進化しつづけると思われる。しかし地域(そして世界)が伝統的な安全保障の面において深刻な脅威に直面しつづけることを考えれば、今後10年ほどの間、日米中3国関係は伝統的安全保障上の懸念に新たな、さらなる焦点を当てることを優先すべきである。そこで短期的に各国で進められるべきステップは以下の6点を含むことになる。

#### 1. 軍事問題に関する3国間の議論を拡大する。

(1)これは共通の脅威に関するものから始めるが、3者間関係で懸念される分野も含むようにする。例えば領土問題(日本と中国)、包囲(中国とアメリカ)、拡散(アメリカと中国)、および地域における軍拡競争の可能性(中国、日本、アメリカ)などである。

(2)定期的な3国間対話では、共通の脅威や3者間で懸念される分野の両方が議題となるべきである。こうした対話は年1回の首脳会談(および実務レベルの関連会議)を基礎として発展させるもので、そのためにまず年1回の首脳会談の開催を目指さねばならない。懸念となる分野にはその性質上2国間での取り組みの方がより適したものであるが、それでもそうした問題を3国間対話に含めることは、開放性と透明性を向上させる、という意味で価値がある。6カ国協議は、共通の脅威への対応を協議・調整するのに有用な第一歩を示したが、しかしその進展は遅く、時には停滞し、最終的な結果はまだまったく不確実である。懸念となる分野については2国間協議の進展にも注意が払われるべきであり、そして適宜こうした問題についての3カ国協議を始めるよう努力すべきである。

#### 2. 軍事的懸念が政治化することを防ぐ。

(1)特に国内でナショナリズムの台頭を引き起こさないよう、軍事・安全保障上の懸念を国民一般向けに主張することは避け、懸念については対話を通じ、直接的な取り組みを行う。

(2) 各国の政策策定者や政治家の相互交流がより定例化されれば、懸念事項についてより広く私的対話をもつことが可能になり、公的メディアを通じて主張をしなければならない必要性が減る。最近日中間で行われた歴史への相互理解を深めるための公的対話は良い例である。しかし一方、このケースは懸念に取り組む方法として対話を習慣化するまでに、また双方が受け入れることのできる結果が得られるまでに、長い道のりがあることも示していた。各国の安全保障上の懸念は真剣に取り組まれるべきであるし、建設的な取り組みがなされるべきである。

### 3. 軍事支出、装備開発、戦略についての透明性を高める。

この分野における開放性を高めることは、ナショナリズムの台頭にもつながりうる国民の恐怖感を鎮めるのに役立つ。日米の側では、同盟の決定がいかにか中国との安全保障関係に影響を及ぼすと考えられているか、という点について、より詳細な説明があることが望まれる。また日本では、軍事戦略および、どのような政治制度の発展が望ましいかということについてよりオープンな議論が行われればそれは歓迎すべきことである。そしてそうした議論は前述の定例対話にも含まれるべきである。近年、中国が2年ごとに国防白書を発表していることは、透明性を高めるという点で評価されるべきである。さらなる進展として、白書の発表を毎年とすることや、数値や決定についてさらに詳細な説明が行われる方向に向かうことが望まれる。

### 4. 寄港と士官・文官の交流を定例化する。

寄港の定例化は、国家間の信頼を醸成し、透明性を高め、人的交流を増加させる。また一般国民の信頼も醸成され、3国の安全保障関係の進展を議論する機会がメディアに提供される。士官や文官の交流は、より深い人的交流を進め、さらに別のレベルでの透明性を提供する。現時点ではこうした交流は2国間で行われており、それは中期的にも続きそうである。しかし安全保障を単に2国間(及び1国)のレンズを通してのみ見るのではなく、3国間の枠組みでとらえる機会をより多くの関係者に提供するため、将来的に3国間交流の定例化も検討されるべきである。

### 5. 軍事演習の視察および合同演習を拡大・定例化する。

近年、この分野における2国間の進展は目覚ましいものがある。中国はアメリカの軍事演習と日米多国間演習を視察し、またアメリカも中国の演習を視察した。さらに米中共同の限定的な搜索救難海軍演習が行われている。2010年にはそれぞれの国で自然災害を想定した2つの合同地上演習が計画されている。視察と合同演習は、いくつかの点で大きく異なるとはいえ、どちらも信頼を醸成し、透明性を高め、国家や軍種をまたいだ人的交流を拡大するのに役に立つ。さらに後者の場合、新たな対応能力への可能性が生み出される。短期的には、3国間行動に向けて大きく前進するにはまだ機が熟していないとはいえ、中期的計画のアジェンダには含まれるべきである。

## 6. 地域における緊急時の軍による災害・人道支援協力へ向けて動き出す。

この分野における米中の合同演習が始まっていることは歓迎すべき第一歩であるが、現在のところ 2 国間のみで留まっている。日本は、「集団的自衛権」の行使を制限する憲法解釈による制約を受けるが、自衛隊は過去 10 年、海外で複数の人道・災害救助活動に貢献してきた。さらに合同演習を越えて、計画と議論が全体的に拡大されるべきであり、それは前述の指導者の会談、実務レベルの対話、および能力・配備・戦略についての透明性の向上といったステップの中で行うこともできる。3 国間で即応チームの創設、訓練、配備を行う過程は、3 国間のつながりを強めるだけでなく、世界の他の国々に国際協力について重要なシグナルを送ることにもなる。

これら 6 つの項目の中には単独で、または 2 国間の協議を通じて推し進めることができるものもある。しかし理想は、これらを明確な 3 国間の枠組の中で進めることであろう。それができればアジェンダ・セッティング(議題設定)自体を含め、これらの分野での進展は全て新しい考え方を習慣付ける手助けとなるに違いない。たとえ現在直面している課題に取り組むための 3 国間制度が現在は存在しないとしても、安全保障問題を 3 国間の枠組で明確にとらえる傾向を各国内で浸透させるべきなのである。

P95 ~ 99

### [コメント]

よく考えれば、日米中が安全保障協力としてとりあえずできること、やらねばならぬことはこんなにもある。戦争は猜疑心から生まれる。猜疑心を捨て去り心の中に平和の砦(とりで)を築くだけでなく、今できることを 1 つ 1 つ積み上げてこそ、平和は構築できる。オロス氏のこの卓越した考えなど今すぐに実行に移したい。

- 2010 年 11 月 18 日 林 明夫記 -